

## 騒音激化に抗議し、騒音防止協定の厳格化を求める意見書

嘉手納町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接していることから航空機騒音被害は甚大で、F-15 戦闘機の段階的退役に伴う巡回配備以降、常駐機・外来機が入り混じり轟音を立てながら離発着・飛行訓練を繰り返し、パパーループ地区では昼夜を問わずエンジン調整、ヘリのホバリング訓練により地上騒音が撒き散らされるなど、町民は長年にわたり過重な基地負担を強いられている。

本町の騒音測定調査によると、令和7年度騒音発生回数はロータリープラザ測定局で15,195回、屋良測定局14,104回、嘉手納測定局13,474回、兼久測定局12,490回と町全域において騒音激化している。特に兼久局では前年度の騒音発生回数と比較し25.8%増、ロータリープラザ局でも19.7%増加した。

また、90デシベル以上の激しい騒音発生も増大しており、屋良局においては4,184回と総発生回数の約29.7%を占めている。これは、より高いレベルの騒音を発生させるF-16戦闘機、F-22戦闘機及びF-35戦闘機等の巡回配備が影響していると推測される。

さらに「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置（騒音防止協定）」において、原則飛行及び地上での活動が制限される時間帯を含む22時から7時においてもロータリープラザ局で1,417回、屋良局719回、嘉手納局934回、兼久局451回も測定され、本協定が形骸化していることは明白である。

このように米軍の傍若無人な基地運用は受忍限度をはるかに超えており、町民からは94件の苦情が寄せられるなど怒りは頂点に達している。

日米両政府においては、平成22年に日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地における負担軽減に基づき、改めて町民が実感できる有効な対策を早急に講じること及び騒音防止協定の厳格化を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における騒音激化に嚴重抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 22時から6時までの間、飛行及びエンジン調整等の活動禁止。場周経路は人口稠密地域上空を避けて設定するなど、「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格化すること。
  - 2 住民居住地域に激しい騒音被害と危険な状況を及ぼす急上昇及び急旋回訓練を行わないこと。
  - 3 パパーループ地区の使用を即刻停止し、今後一切の使用を禁止すること。
  - 4 嘉手納基地への外来機の飛来を禁止すること。
  - 5 嘉手納基地からの訓練移転期間及び参加規模をより一層拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月22日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長  
沖縄県知事

## 騒音激化に抗議し、騒音防止協定の厳格化を求める決議

嘉手納町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接していることから航空機騒音被害は甚大で、F-15 戦闘機の段階的退役に伴う巡回配備以降、常駐機・外来機が入り混じり轟音を立てながら離発着・飛行訓練を繰り返し、パパーループ地区では昼夜を問わずエンジン調整、ヘリのホバリング訓練により地上騒音が撒き散らされるなど、町民は長年にわたり過重な基地負担を強いられている。

本町の騒音測定調査によると、令和7年度騒音発生回数はロータリープラザ測定局で15,195回、屋良測定局14,104回、嘉手納測定局13,474回、兼久測定局12,490回と町全域において騒音激化している。特に兼久局では前年度の騒音発生回数と比較し25.8%増、ロータリープラザ局でも19.7%増加した。

また、90デシベル以上の激しい騒音発生も増大しており、屋良局においては4,184回と総発生回数の約29.7%を占めている。これは、より高いレベルの騒音を発生させるF-16戦闘機、F-22戦闘機及びF-35戦闘機等の巡回配備が影響していると推測される。

さらに「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置（騒音防止協定）」において、原則飛行及び地上での活動が制限される時間帯を含む22時から7時においてもロータリープラザ局で1,417回、屋良局719回、嘉手納局934回、兼久局451回も測定され、本協定が形骸化していることは明白である。

このように米軍の傍若無人な基地運用は受忍限度をはるかに超えており、町民からは94件の苦情が寄せられるなど怒りは頂点に達している。

日米両政府においては、平成22年に日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地における負担軽減に基づき、改めて町民が実感できる有効な対策を早急に講じること及び騒音防止協定の厳格化を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における騒音激化に嚴重抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 22時から6時までの間、飛行及びエンジン調整等の活動禁止。場周経路は人口稠密地域上空を避けて設定するなど、「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格化すること。
- 2 住民居住地域に激しい騒音被害と危険な状況を及ぼす急上昇及び急旋回訓練を行わないこと。
- 3 パパーループ地区の使用を即刻停止し、今後一切の使用を禁止すること。
- 4 嘉手納基地への外来機の飛来を禁止すること。
- 5 嘉手納基地からの訓練移転期間及び参加規模をより一層拡充すること。

以上、決議する。

令和8年6月22日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長